

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年6月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第22号

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第12条生活福祉部の款生活福祉課の項中第13号を第14号とし、第12号を第13号とし、第11号の次に次の1号を加える。

(12) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)